

公立認定こども園の整備について

(基本方針等の一部見直し)

項 目	基本方針 [H28.9策定]	見直し計画 [H28.12]
調 査 設 計	H29 年 3 月完了	H29年6月完了 事業費 1 1 8 8 万円
園 舎 整 備	既存幼稚園舎の活用を 基本（大規模改修）	建替え
建 設 場 所	舞鶴幼稚園敷地	同左
建 設 工 事	H29 年夏 施工 H30 年 3 月 完了	H29 年秋 施工 H30 年 7 月 完了
開 設 時 期	H30 年 4 月	H31 年 4 月
付 帯 工 事	—	現園舎取壊し及び園庭整備 H30 年 9 月～H31 年 2 月

工程変更理由	設計発注前に実施した現園舎の建物詳細調査及びその結果（想定以上の老朽化の進行と対応困難な箇所の判明等）を踏まえた建物整備方針の見直し決定等に時間を要したことから、設計業務の発注が遅れ、全体の工程に影響を及ぼしたことによる。
建 替 理 由	現幼稚園舎を活用し、こども園に移行するためには、新たにほふく室や沐浴室などの機能を備えた乳児室や給食提供のための調理室が必要となるほか、さらに乳幼児教育センター機能などを設ける予定としている。 建物状態を勘案しつつ、こうしたこども園として必要な機能が効率的・効果的に発揮される配置等について検討した結果、相当な大規模改修となり工事費がかさむこととなった。 このため、長期的な視点にたって、大規模改修と建替えについて比較検討した結果、現敷地内での建替えとする方法が有効であると判断した。
財 源	（仮）公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%、交付税措置率 50%

